

平成30年度第1回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨

開催日時	平成30年7月31日（火）午前10時～11時30分
場 所	さぬき市役所4階 第2委員会室
出席者	[委 員] 計8名 奈良委員（会長）、木村委員（副会長）、越智委員、金岡委員、高嶋委員、中澤委員、元山委員、眞鍋委員 [事務局] 計4名 総務部：向井部長 総務部政策課：谷課長、多田副主幹、原田係長
欠席者	[委 員] 計2名 金本委員、田中委員
傍聴者	なし
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 副会長の指名について 4 議事 （1）さぬき市の行財政状況等について （2）今年度の会議の進め方について （3）次期行政改革実施計画策定方針について 5 その他 6 閉会
配布資料	・次第 ・資料1 さぬき市行政改革推進委員会委員名簿（平成30年度） ・資料2 さぬき市行政改革推進委員会設置要綱 ・資料3 さぬき市の行財政状況等 ・資料4 平成30年度さぬき市行政改革推進委員会開催計画 ・資料5 さぬき市行政改革実施計画（平成27年度～平成30年度） ・資料6 さぬき市行政改革実施計画（平成27年度～平成30年度）取組項目一覧 ・資料7 さぬき市財政健全化策取組項目一覧 ・（追加資料）支所・出張所の見直しに係る基本的な方向性について（案）

開会	
委 員	【さぬき市の行財政状況等について】 合併特例債は全部終わったのですか。
事務局	基本的には終わっています。もともと２８０億円程度ありましたが、それを上回る額で許可を受けています。平成２９年度に実施した事業の中で、最初計画していたよりも、請負比率等で実際借りられる額が若干浮くかもしれません。それが最終的に出てくれば、来年度以降、１億円にもならないと思いますが、最後まで活用したいと考えています。
委 員	分庁舎については、合併特例債が全く受けられないのですか。
事務局	平成２９年度の事業であり、今年度に繰り越していますが、合併特例債を活用しています。
委 員	市債の借入額について、平成３０年度は、ほとんど増えないのですか。
事務局	今年度新しく予算化しているのは２１億円なので、去年の決算の４２億円と比較すると半分ですが、平成２９年度から平成３０年度にかけて、分庁舎や石田小学校、認定こども園と体育館を建設するための事業費が全体で４０億円近くあり、その内の６割が今年度に繰り越して使用することになっていることから、２０億円余り借りることになり、今年度は、最終、去年と同じくらいの借入額になると想定されます。予算ベースでは２０億円しか計上していませんが、決算では４０億円くらいになる可能性があります。
委 員	最終的に公債費も厳しくなりますか。
事務局	平成３０年度だけですが、借入額が２９年度と同程度になる可能性もあります。その後は減っていく見込みです。
委 員	小学校の改修をしています、市債の借入額の影響はありませんか。
事務局	それぞれ対応できる市債がありますが、合併特例債のように交付税措置率が良く、充当率が高いというものはありません。それでも一部借りることによって、地方交付税で後から償還が受けられるものもあり、工夫しながら借入れを行っており、この額を上回ることはありません。

	【今年度の会議の進め方について】 (計画に沿って進めることに異議なし。)
委員長	【次期行政改革実施計画策定方針について】 項目の案は、次回、市で用意していただき、今回は委員の皆さんから意見をいただきたいと思います。 実施計画で取り組む内容が、行政改革になじまない施策もあるので、それをどうするか、新しい観点から入れてほしい項目、毎年入れているが、もうこれはいらない等の意見があれば、十分ご発言いただきたいと思います。 また、せっかくの機会なので、案にぜひ入れてほしいという項目があれば、発言をお願いします。
委 員	今一番関心が高いのは「分庁舎について」で、昨年度は既存の支所について、この委員会でも話し合いました。現在、連合自治会でも、支所について話し合っているところです。
委 員	長尾地区では、自治会で話し合いましたが、出された意見の内容としては「支所を出張所にするということについては反対であり、支所は支所としてそのまま存続させてほしい」ということでした。もう一つは「市民にもっと早く知らせてくれるべきであったのではないか」ということでした。
委 員	支所については、行政改革の「改革」の方になってくると思います。市民の方が困ってもいけないし、今のままにすることも無駄であり、大きな課題です。
委 員	これまで、この委員会で話をした分庁舎に対する意見はどのように取り上げられていくのか、委員の皆さんの意見がどのように反映されているかわからないので、市の考え方を示していただきたい。
事務局	現在、市議会や連合自治会に対しては、たたき台となる案を示して、意見を伺っている状況ですが、まだ素案までには達していません。来年5月の分庁舎の開庁に向け、「支所・出張所の在り方の見直し」を進めています。 お手元に配っている「支所・出張所の見直し案」が、たたき台となっており、これについて議論いただいている状況です。議会に示しているのと同じ資料を連合自治会にもお渡ししています。自治会を通じてお聞きになっている方もいらっしゃると思いますが、一応ご覧になってください。
委 員	「行政改革」は、何でも予算を減らせばいいのではなく、「福祉」など充実させなければいけない面もあります。前回の計画には、そういった項目も入れてい

	ます。一般的には、予算や人員を減らすと思われていますが、それだけではなく、施策を効率的に運営したり、予算がかかっても充実させなければいけないものもあると思います。
委 員	資料7で目標額を挙げていますが、実績の資料はありますか。「ふるさと納税」は「新規」になっていますが、これまでにいくらかあったのではないかと思います。
事務局	資料7は「5年間の財政健全化策」で、「ふるさと納税」は「5年間で2億5,000万円」の目標となります。例えば、新たな項目を行革の実施計画に盛り込んだ場合、毎年「目標額」と「実績」を各課からあげてもらい、行革委員会に報告し、それを踏まえて進捗状況を確認していくようにしていますので、数字として出てきます。 「目標額2億5,000万円」についてですが、平成29年度に目標としていた額が5,000万円でしたが、昨年度「財政健全化策」を作ったときに、平成30年度から平成34年度の間は、毎年1億円を目指すこととなり、年間5,000万円ずつ増収を図ることによって、収入を確保し、財政の健全化を図っていくことになりました。この目標額は5,000万円×5年間という数字です。実際、平成29年度の決算額が、概ね6,500万円程度であったと思います。
委 員	平成30年度までの実施計画の実績は、次回のこの委員会で数字が出るのですね。資料7については今現在の目標で、これに対しての実績はないということですね。
事務局	資料7は次期計画の一部になっていきます。資料4の10月の欄に「現実施計画の進捗状況について」とあり、今年度の実績を踏まえた29年度までの過去4年間の実績状況をご確認いただきます。
委 員	議会の政務活動費は住民にとっては強く関心のあるところですが、行政改革に関係ないのですか。 もう一つ、合併して大きくなったことによって、「縦割行政」が目立つように思います。一つの事業に対して、横のつながりをもった連携（課同士、職員同士）の組織づくりも大事であり、職員が減っても横のつながりがあれば、住民に対して効果的、効率的な事業ができると思うので、そういった項目を入れてほしいです。
事務局	過去には、市長に毎年提出している「提言書」の中で、「政務活動費についてはこういう取組をしてはどうか」と入れた経緯があります。

委 員	以前、この会で「議員の定数が多いので、減らしてはどうか」と話し合って、減りました。
委 員	人数より、仕事の内容だと思います。
事務局	「行政改革実施計画」とは、市の行政レベルで取り組んでいける部分について計画化していくことが基本です。「議員定数」については、これまでも市民の皆さんから多いという意見が出て削減されています。基本的に、議会でも自助努力をしていただいております、市の職員が意見するレベルから少しかけ離れている部分もあり、委員の皆さんからこういった意見があったと、提言的なものとして位置付ける程度ではないかと思います。 もう一つ、「特別職報酬審議会」というものがあり、これは「市長、副市長、教育長」と「議員」の報酬額について審議する委員会ですが、今年度開催することとなっており、「議員定数が多いのでは」という話も附随的に出てきますので、こういった意見が上に上がっていく仕組みもあります。
委 員	「定数」や「報酬」ではなく、行政改革の項目として検討できませんか。
事務局	項目としては難しいと思います。
委員長	行革委員会では、議会のことはよく出ます。「議会」と「行政部門」は、いろいろなことが分かれていますので、どこまで踏み込めばよいか、市も難しいと思います。提言はできますので、意見は出していただき、反映できるものは反映していきたいと思います。
委 員	「縦割行政」を「連携の評価」等で行政改革で改善できるのではないのでしょうか。
事務局	「連携の評価」の部分でいいますと、情報の共有を図ったりする部分では、部長会で、それぞれの部で行っている行事や取組について、連携が必要な部分については周知して図っています。また、一つのことに對して、いろいろな部署が特に連携しなければいけない場合、プロジェクトチームを作るといったようないろいろなやり方があります。それぞれ所管課がありますので、市民さんに「この課ではないので担当課に行ってください」ということもあると思いますが、職員が情報を共有し、できる範囲で対応することが市民サービスの向上に必要だと思います。
委 員	例えば、あちらこちらで似たような講演会を別々にするのではなく、各課でこの講演がいいとなれば、職員を総動員してはどうでしょうか。

事務局	現実にできていることもあります。例えば、「人権」や「男女共同参画」はお互いに協力できている部分もあれば、そうでない部分もあります。いただいた意見を聞き、改めていくことも必要だと感じましたので、そのようにさせていただきたいと思います。
委 員	以前、男女共同参画の一環で、補助をいただいて行った企画講座の講演会でプロジェクターが必要となり、借りにいった時のことですが、どの課に行けば借りられるか知っている方が少なかったです。また、津田の保健センターの中の内容（プロジェクターの設置方法）を津田公民館の館長が知りませんでした。事務局の方はお分かりになりますか。
事務局	物品の管理は所管課がそれぞれすることになっていますが、各課の全ての情報を職員が共有できていません。
委 員	どこか1つの課に行けば「プロジェクター、スクリーン、マイク一式」借りられるかや、どこの施設にいけばそれを使えるかなど、市民があちこち回って聞かなくてすむようにしていただきたいです。人員が減るのであればなおさら、何にでも対応できるよう、職員の方には把握していただきたいですし、それが住民サービスにもつながると思います。
委 員	市に備品リストのようなものはありますか。
事務局	「テントのような大型の備品は、観光協会で手続をすれば借りられる」と、職員に周知しているものもありますが、一般に貸出できるものと、公にしていないが依頼に応じて貸出できるものがあります。
委 員	将来的に支所が出張所となり職員数が減るのであれば、何にでも対応できる方を配置し、対応していただきたいです。異動があっても、次の担当者が覚え、覚えていの方が増えていき、どなたでもできるように、勉強していただきたいです。
委 員	法律や人権、財産に関わることなどもあり、誰でもできるというのは無理があると思います。
事務局	備品を「どこへ行けば借りられるか」ということを知っている職員が増えることはいいことだと思いますが、全部が全部となると、難しいと思います。 「知っている」ということと「できる」ということは違い、権限がない者は知っていてもできないものもあります。

委員長	基本は職員の意識改革だと思います。全部に対応することは無理ですが、勉強していただきたいという趣旨ですね。
委 員	市で借りられる備品のリストを見直してください。
委 員	三木町役場では入口に受付があり、職員からすぐ声掛けがあります。市民サービスの向上になり、先程おっしゃっていた「縦割行政」の解除に繋がると思います。また「案内板」に、日本語以外に英語や韓国語でも表示していて、外国の方が来ても分かり易いです。あまりお金のかかる話でもなく、市民サービスの見える部分の改善になるのではないのでしょうか。
委 員	「生活保護」についてですが、どのような手続を経て生活保護を受けているのですか。
事務局	就労が可能かどうか、資産の状況などの基準があり、調査を経て該当者に認定しているほか、その後も定期的に調査を継続して行っています。一般的に困っている方が生活できるようにするという仕組みなので、あまり厳しくしすぎてもいけません、きちんと運用しなくてはいけないという難しいところがあると思います。
委 員	さぬき市の「生活保護」世帯は、何件くらいあるのですか。
事務局	200件ほどあり、増えつつあります。
委 員	長尾の社会福祉法人でも大きな認定子ども園ができていますが、津田の「認定こども園」は、何人くらい入園するのですか。
事務局	津田、鶴羽の幼稚園・保育所合わせて100人くらいだと思います。
委 員	合併で学校が統合され、働く場所もなく、小学校も遠く、若い人がいなくなってきた津田はどんどん寂しくなっています。 観光客を呼びこもうとなっても、交通の便が悪く、何か盛り上げられるようなことが必要だと思います。
委 員	ドルフィンセンターに鶴羽小学校の駐車場を貸しているため、交通量が増え、子ども達が遊べないし、危ない状況ですが、有料で貸しているのですか。
事務局	はい。

委 員	今後、寒川小学校もでき、スクールバスがたくさん必要となると思います。無理だとは聞いていますが、コミュニティバスとスクールバスの併合は、できないのでしょうか。
事務局	スクールバスには「委託」と「購入」があります。よく意見をいただくのは、「スクールバスは朝夕しか使わないので、昼間使えないのか」とか、「満車にはなっていないので、一般の人が乗ってもよいのではないか」ということです。市のほうでも進めていこうという話もあるのですが、まだ進んでいません。市長からコミュニティバスのあり方を考えようという話も出ていますので、担当課で考えつつあります。ただ問題があるとすれば、両方とも地方交付税で相当なお金が措置されています。スクールバスなら１台６００～７００万円、コミュニティバスも赤字（収支差額）の大きな部分について地方交付税で措置されています。両方を兼ねたときに、その辺りがどうなるのかという検討も必要となります。
委 員	「両方兼ねて便利だという田舎」をテレビで紹介していたので、できるのではないかと思います。また、スクールバスに誰でも乗ると、危害を加える人もいるかもしれないということも想定しないといけないと思います。
委 員	合併の条件として「スクールバスを出します」とあったのに、合併後「コミュニティバスに乗りなさい」となると、保護者の立場であったら、「約束が違う、小学校を元に戻してほしい」という話になると思います。ここで決めたことが何でも正しいというわけではなく、それぞれの立場で違うと思います。市が合併したときには残す約束であったものも、何年か経つと反故になっているものもあります。その辺りは行革委員会でもしっかり見てほしいと思います。
委 員	これほど人口が減ることは予想していたのですか。子どもの数もどんどん減っていますし、予想していなかったのであれば、計画が全然違ってくるので、変えていかなければならないと思います。
委員長	いろいろご意見出ていますが、次回も時間を設けますので、改めてご意見いただきたいと思います。 第２回会議は１０月９日か、３０日に予定したいと思います。次回は項目を決める大事な会ですので、１週間くらい前に資料を送っていただきたい。
事務局	基本的には１０月９日ですが、最終的に委員長と日程調整後、１０月中には日程の案内をさせていただきます。
閉会	